

教育委員の公募について

1. 目的

現状の諸課題へ対応し、従来以上に幅広い視野や柔軟な発想を取り入れ、さらに開かれた教育委員会としていくため、教育委員にふさわしい人材を公募する。

2. 効果

保護者（枠）の公募により、子育ての現場の感覚を活かした率直な意見を教育行政に取り入れることができると同時に、保護者が教育行政に参画する関心を高められる。

3. 募集内容

(1) 応募資格

- ①品川区長の被選挙権を有していること（25歳以上の日本国民）
- ②任用日（令和5年10月11日）現在、中学生以下の者の保護者であること
- ③申し込み時点で、品川区の住民基本台帳に登録があること
- ④次のいずれにも該当しないこと
 - ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ・禁固以上の刑に処された者

(2) 任期

令和5年10月11日から令和9年10月10日まで（4年間）

(3) 選考方法

- ①一次選考 小論文
- ②二次選考 面接

4. スケジュール

日程	内容
6月	公募開始
7月上旬	公募締め切り
7月	一次選考（小論文）
8月	二次選考（面接）
9月	候補者決定 任命同意について第3回定例会にて議案提出